令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
山形県新庄市

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	4 億 4790 万円	1808 万円
うち令和７年度　交付決定額	3 億 0950 万円（69%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	1 億 3840 万円（31%）	1808 万円（100%）
残額	0 円（0%）	0 円（0%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆生活応援商品券支給事業　　事業費：2 億 7527 万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

全市民（令和 8 年 1 月 1 日時点新庄市住民基本台帳登録者）に食料品等の購入に使用できる商品券を 1 人あたり 8 千円交付する。

◆低所得者等臨時生活応援給付金事業　　事業費：3424 万円（R7 補正を活用）

物価高騰の影響を受ける低所得者世帯等の冬期間の生活支援のため、臨時生活応援給付金を 1 世帯あたり 2 万円給付する。

◆学校給食物価高騰対策支援事業（小・義務教育学校前期課程）　　事業費：3075 万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食材費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校・義務教育学校前期課程の児童の給食費について支援を行う。なお、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国・県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。

◆学校給食物価高騰対策支援事業（中・義務教育学校後期課程）　　事業費：1693 万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食材費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校・義務教育学校後期課程の生徒の給食費について支援を行う。第 1 子については給食費の一部（100 円）を支援し、物価高騰の影響を大きく受ける多子世帯については、第 2 子の給食費の半額、第 3 子以降の給食費の全額を支援する。

◆物価高騰対策水道基本料金無料化事業　　事業費：8035 万円（R7 補正を活用）

物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の支援を目的として、水道基本料金 4 ヶ月分（7 月～10 月）の減額措置を行う。

◆物価高騰対策水道基本料金無料化延長事業　　事業費：2000 万円（R8 補正を活用）

物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の支援を目的として、水道基本料金 1 ヶ月分（11 月）の減額措置を行う。

事業者支援

◆農業生産資材等価格高騰対策事業　　事業費：4000 万円（R7 補正を活用）

農業者へ農業生産資材や燃料費及び電気料金等の価格高騰分を支援し、農作物等の安定的な生産の継続及び地域の農業経営の維持・安定を図る。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定